

特別支援学校における通院に向けた 学校保健活動に関する検討

— 歯科通院に向けた健康診断と歯科指導の取組について —

田村 日登美 ・ 合田 卓生 ・ 有家 由佳子
(附属特別支援学校) (附属特別支援学校) (附属特別支援学校)

妹尾 恭子 ・ 松本 美加 ・ 恵羅 修吉
(附属特別支援学校) (附属特別支援学校) (附属特別支援学校)

762-0024 坂出市府中町綾坂889 香川大学教育学部附属特別支援学校

Research on the School Health Activities for the Going to Hospital in Special Needs Schools for Students with Intellectual Disabilities

Hitomi Tamura, Takuo Goda, Yukako Uke, Kyoko Seo, Mika Matsumoto
and Shukichi Era

Attached School for Special Needs' Students in Kagawa University, 889 Ayasaka, Fuchu-cho, Sakaiide 762-0024

要 旨 特別な支援を要する児童生徒は医療機関への受診に困難を示すことが多い。本校では、通院に支援を要することの多い歯科診療に向けた学校保健活動を行ってきた。本研究では、歯科診療に関する支援実践を報告し、その成果と支援の在り方を検証した。見通しを持たせる支援を導入することで、主体的な受診と通院スキルの獲得に繋がると考えられた。今後は、様々な医療機関で受診ができるよう個に即した指導による取組が必要である。

キーワード 特別支援学校 学校保健活動 歯科診療

I. はじめに

特別な支援を要する児童生徒のなかには、医療機関の雰囲気馴染めない、医療行為に対して見通しがもちにくい等の理由から、診察や治療のための受診を苦手としている者が多く認められる。知的障害を主とする特別支援学校である本校においても、保護者や担任から医療機関での受診が難しいと報告され、相談を受けることがある。医療機関は、健康な生活を送る上で欠くことのできない重要な場所であり、医療機

関を受診することは成長過程にある児童生徒にとって必須の行為である。児童生徒にとって、主体的に受診するためのスキルを獲得することは極めて重要な課題であると考えられる。

特別支援学校における健康診断の場は、疾病をスクリーニングし、健康状態を把握するという役割だけでなく、医療機関の受診を苦手とする児童生徒の受診練習の場であると考えられる。特別支援学校の健康診断では、規定されている項目や検査方法を基準どおりに実施できないこともある。しかし、健康診断を受けること

自身が学習の機会であり、また、障害特性に応じた指導や支援による受診の練習を繰り返し経験し、成功体験を積み重ねることで、医療機関を安心して受診できるスキルの獲得にも繋がるのではないかと考える。

本校では、これまで特に通院に向けた支援を要することの多い歯科について、児童生徒が見通しをもち、実際の医療機関で落ち着いてスムーズに受診できるようになることを目標に、歯科健康診断や歯科指導に取り組み、その支援方法について検討してきた。

本研究では、これまで本校で継続してきた歯科に関する支援の実践例を報告するとともに、その成果と支援の在り方を検証することを目的とした。

II. 方法

1. 全体計画

歯科健康診断をはじめ、校内での歯磨き指導や個別の歯科通院指導などを、様々な支援を取り入れてこれまで実施してきた。そこで現在の児童生徒の状態について「歯磨きに関すること」と「歯科通院に関すること」の2項目に分けて保護者に対してアンケート調査を行い、これまでの支援方法の成果を検証した。アンケートの調査期間は、平成27年11月とした。

さらに、校内での歯磨き指導では、児童自らが口腔内を観察する活動を取り入れた視覚的支援を用いた指導を行った。

III. 歯科支援方法の報告

1. 歯科健康診断における取組

本校では、年2回、歯科健康診断を実施している。学校医の協力のもと歯科医院により近い環境を設定し、児童生徒が歯科医院の雰囲気になれるよう工夫を行ってきた。具体的には、(1)学校歯科医に、歯科医院で実際に使用しているユニフォームを着用してもらう、(2)児童生徒は簡易ベッドに仰向けになり、照明を口腔内に照らすようにする、(3)ベッドには、



図1 歯科健康診断の様子

人型の枠線を描いたシーツを敷き、頭や手の位置が一目でわかるような視覚的支援を行ってきた(図1)。医療用のユニフォームを見ることで児童生徒が恐怖心を抱くことも考えられるが、あえて着用することで、医療者に触れられることに慣れることを目標とした。ただし、児童生徒の発達レベルや、ものごとの理解力に応じて、声掛けや実施方法の配慮を学校医に依頼した。また、仰臥位での診察に抵抗がある児童生徒については、座位で健診を実施した。健診器具を怖がったり、開口を嫌がったりする児童生徒については、口腔内に歯鏡を入れずに、その子どもが日常で使用している歯ブラシを持参させ、歯磨きをしながら口腔内のチェックを受けるようにした。

このように学校歯科医の協力を得ながら全員が健康診断を受けられるように工夫して実施してきた。「健診を受けられた」という達成した喜びや成功体験を得ることで、自己肯定感の向上につながることも期待している。

また、健診を受けるための心の準備ができるように、健診前に実施方法を手順表で示したり、学級で事前練習をしたりして、何をするのか児童生徒が見通しがもてるようにした。歯科以外の健康診断においても同様に、手順表を表示しておいたり、前の児童生徒がしている様子を近くで見学したりして健診に臨む方法を取り

入れてきた。このような視覚的支援を工夫することで、次の行動への見通しを持ちやすくし、児童生徒が健診に主体的に臨めるようにした。これらの取組により、年々、健康診断の時間が短くなってきていることや、上手に受けられる子どもが増えてきたという気付きが歯科や耳鼻科を担当している学校医から得られている。児童生徒がスムーズに健診を受けられるようになってきており、それらは保護者や教員の次年度の取組への励みとなっている。

2. 歯磨き指導における取組

本校では、歯科衛生士を目指す専門学校生による実習を年2回受け入れている。本年度も外部学生と協同して児童生徒全体を対象とした歯磨き指導を行った。

小学部では、「やまもも歯医者」と名付けた架空の歯科医院を設定し、歯科健康診断と同様に、歯科医院の環境設定に近付けることで病院の雰囲気慣れることや、受診の練習を目的に取り組んできた。具体的には、(1)オリジナルの診察券(図2)を使って受付をする(図3)、(2)廊下で名前を呼ばれるまで順番を待つ、(3)名前を呼ばれたら部屋に入り、仰向けで診察を受ける、(4)診察券の裏にご褒美シールを貼る欄を設け、最後まで頑張ったことを自己評価させるように工夫した。

中学部・高等部では、歯の染め出しによる磨き残しの確認(図4)と磨き方の指導をしており、磨き残しを視覚的に確認できるような工夫と、自分の口の中に関心を持ち、自分の体について学習する機会とした。さらに、高等部に対しては「虫歯になりにくいおやつの取り方」や「歯肉炎について」をテーマとした授業を行い、自身の普段の食生活や、歯磨き習慣を振り返る機会を設定した。歯科通院への練習だけでなく、児童生徒の歯磨き技術の向上やフッ素塗布による歯質強化も目的としており、大半の児童生徒が主体的に臨むことができた。

3. 個別の歯科通院支援

通院に抵抗があり、通院が困難であると保護



図2 オリジナル診察券



図3 診察券で受付をする様子



図4 歯の染め出しを用いた歯磨き指導

者から相談があった事例については、養護教諭あるいは担任が通院に付き添いを行った。機関側に視覚的支援の必要性や児童生徒への関わり方を説明し、手順表などの支援ツール(図5)を使用して児童生徒の通院支援を行った。

担任によるこれまでの継続した支援により、レントゲン室に入って口腔レントゲンを撮るこ

とが困難であった生徒が、歯科医院の協力により少しずつ出来ることを増やしていき、今年度レントゲン撮影の目標を達成することができた。

4. 視覚的支援を用いた歯科指導

本校の新たな取組として、児童自らの口腔内の観察活動を取り入れた視覚的支援を用いた歯科指導を行った。歯磨きは、生涯を健康に過ごすために不可欠な清潔行動である。自分の歯や口腔内の健康状態に関心を持ち、適度にブラッシングをして口腔内を清潔にすることは、身辺自立という点でも極めて重要である¹⁾。口腔内は、普段目には見えない身体部位であり、知的障害や自閉症スペクトラム障害のある子どもにとっては意識し難い部位の一つであると考えられる。そこで、本校の小学部児童を対象に、自分の口の中や歯の状態をわかりやすく理解できるように口の中を見ることができると特殊なカメラを使用し、自分の体に関心を持つことや歯磨き技術の向上を目的とした歯磨き指導を実施した。

(1) 歯の状態を理解するための実践

本実践では小学部5年生を対象に「じぶんのからだを知ろう～口のなかを見てみよう～」というタイトルで歯磨き指導を実施した。授業中、児童が自らの口腔内を観察している様子を図6に示す。お菓子を食べたあとの状態を、児童自らの口腔内の観察活動を取り入れた視覚的支援を用いることで、①自分の口の中に関心をもつことができる、②歯のどの部分に多く食べかすが残っているかに気付くことができる、③食べかすや磨き残しを意識した歯磨きに取り組むことができるという3点をねらいとした。

カメラを用いて、普段目には見えない口腔内や歯の状態を、モニターを通して実際に見ることで、食べた後の自分の口腔内には食べかすが多く付着していることや、普段通りの磨き方では磨き残しが多くあることを理解することができていた。その際、黒色のお菓子をを用意することで、どの部分に食べかすが残っているのか理



図5 担任による手順表を提示した通院支援



図6 口腔内を観察している様子

解しやすいように工夫した。本実践後に実施した歯磨きでは、黒く残った食べかすをきれいに落とすことを意識した丁寧な歯磨きができていた。しかしながら、特にどの部分に食べかすが残りやすいかということが認識された様子は見られず、その理解のレベルまでは到達できなかった。

(2) 磨き残しを理解するための実践

前述した実践の継続支援として「歯のよれをみてみよう」というタイトルで歯磨き指導を実施した。この実践では、染色液を使用し、歯垢を染色することで、前回には到達できなかった「どの部分に汚れが多く付着しているか気付くことができる」という点をねらいとした。前回使用した口の中を見ることができると特殊なカメラを使用し、奥歯の溝や歯間の汚れに気付くことができるように工夫した。その結果、どの部分が特に赤くなっているかに自分たちで気

付くことができた（図7）。その部分が特に汚れがたまりやすい箇所であると説明を加えた。また、歯垢を赤く染色し、歯の汚れを目に見えやすくすることで、汚れを落とすように丁寧に歯磨きができていた様子がかがえた（図8）。担任からは、授業の後から一人ずつ鏡を使用し、いつもより丁寧に時間をかけて歯磨きができるようになったという感想が聞かれた。また、それまで同じ箇所だけしか磨けなかった児童が、授業後より上下左右の奥歯を磨けるような変化も認められた。

IV. 保護者アンケート調査

本校の児童生徒の保護者を対象に、現在の歯科に関する実態を調査した。以下、結果について学部別で示す。



図7 歯の汚れが付着している部分を指す様子



図8 丁寧に歯磨きをする児童

1. 配布および回収状況

全校児童生徒の保護者に調査票を配布し回収した。配布数は60人、回収数は55人で、回収率は91.7%であった。

2. 歯磨きに関すること

児童生徒全体の約90%が自分で歯磨きをしており、学部が上がるにつれて「子どもが磨く」の比率が高くなった（表1）。しかしながら、「子どもの磨き方で十分」と回答した保護者は全体の23%であり、多くの保護者が仕上げ磨きを必要と判断していた（表2）。学部別に見ると、小学部では100%の保護者が、仕上げ磨きが必要と判断しており、中学部・高等部と学部が上がるにつれて「子どもの磨き方で十分である」という項目の比率が高くなっていった。その他の回答の中には「不十分だと思っているが特に仕上げ磨きはしていない」という回答もあった。また、家庭で使用している歯磨き支援ツールとしては「手順表」が一番多かったが、全体の80%が「何も使用していない」と回答した。小学部の児童は、学校では「手順表」や「タイマー」を全員が使用しているが、小学部の65%が家では何も使用していなかった。

表1 家庭での歯磨きの様子別回答数
(人, 括弧内は%)

	小	中	高	全体
子どもが磨く	12 (75)	16 (94)	21 (95)	49 (89)
保護者が全て磨く	4 (25)	1 (6)	1 (5)	6 (11)

表2 子どもの磨き方別回答人数
(人, 括弧内は%)

	小	中	高	全体
子どもの磨き方で十分	0 (0)	3 (19)	8 (40)	11 (23)
仕上げ磨きをしている	9 (75)	5 (31)	5 (25)	19 (40)
仕上げ磨きをさせてもらえない	2 (17)	5 (31)	2 (10)	9 (19)
その他	1 (8)	3 (19)	5 (25)	9 (19)

3. 歯科通院に関すること

今年度、歯科医院を受診した児童生徒は全体の約70%以上であった(表3)。歯科受診をしたきっかけとして、「予防を目的に定期的に歯科受診をしている」が全体のうち57%いることがわかった。次いで、「学校での歯科健診で受診を勧められた」が多かった。歯科受診をした際の児童生徒の様子では、抵抗なくスムーズに受診できた者が全体の82%で、抵抗を示したが治療できた者を含めると全体の95%となった(表4)。「治療できなかった」と答えた者の理由としては「診察室でじっとしてられない」、「口を開けていたり、口をすすいだりする指示が分からない」という回答であった。また、今年度、歯科医院を受診していない者の理由としては「健診で虫歯などがなかった」、「親の仕事などで時間がない」の2項目が最も多く占め、次いで「子どもが受診を嫌がる」の回答が多かった。

V. 考察

学校における健康診断は、学校保健安全法の中の保健管理の中核に位置する。また、学習指

表3 今年度の歯科受診の状況
(人、括弧内は%)

	小	中	高	全体
した	13 (81)	11 (65)	16 (73)	40 (73)
していない	3 (19)	6 (35)	6 (27)	15 (27)

表4 子どもの磨き方別回答人数
(人、括弧内は%)

	小	中	高	全体
スムーズに受けられた	10 (77)	10 (91)	12 (80)	32 (82)
拒否・抵抗を示したが治療	1 (8)	1 (9)	3 (20)	5 (13)
治療できなかった	1 (8)	0 (0)	0 (0)	1 (3)
その他	1 (8)	0 (0)	0 (0)	1 (3)

導要領解説特別活動編において教育活動の一環として実施される。このことから、学校における健康診断は、児童生徒の健康状態を把握する役割と、学校における健康課題を明らかにして健康教育に役立てるという、大きく二つの役割をもっている²⁾。しかしながら、先にも述べたように、特別支援学校における健康診断は、マニュアルに定められた項目や検診方法では実施できないことが多い。疾病をスクリーニングするという役割においては、正しい結果を出すことが重要であると考えられるが、それよりも、児童生徒が安心して健康診断に臨めること、そして、主体的に健康診断に取り組めるように支援することを優先し、成功体験を積み重ねることで、医療機関への主体的な受診行動にも繋がっていくと考える。

本校では、ここで紹介した実践を通して、健康診断をはじめとする歯科保健活動に主体的に臨める児童生徒が多くなってきている。これは、何度も繰り返し経験することで見通しがもてるようになってきたことや、できなかったことができるようになった、自分でもできたという喜びの体験、また、安心できる環境づくりによる結果ではないかと考える。それに加え、本校で行ったアンケート調査の結果から、現在ほとんどの児童生徒が歯科受診の際に治療を受けていることが明らかになった。これは、学校内での歯科保健活動で歯科医院に類似した環境設定や、繰り返しの経験が、児童生徒の歯科に対する見通しを持たせるようになっただけでなく、医療機関の受診の仕方の学習、また、医療機関の雰囲気慣れさせる工夫がこの結果に繋がっていると考えられる。一方で、学校内では落ち着いて取り組めるが、医療機関では治療や診察が難しい児童生徒や、保護者が医療機関に連れていけないといった受診困難なケースも存在していた。障害のある子どもにおいては、一人一人の発達状態や障害の程度が異なるため、個別指導は欠かすことのできない重要な支援方法である³⁾。今後は、児童生徒の実態にあった個別の指導や、継続した通院支援などが必要であると考えられる。

特別支援学校における健康教育では、(1) 日常生活に必要な身辺処理ができるようになること、(2) 自分の身体や心に関心を持ち、健康で安全な生活が送れるようになること、(3) 家庭や地域での生活の向上を図れることが大きな目標とされる⁴⁾。今回実践した、口腔内の観察活動を取り入れた視覚的支援を用いた歯磨き指導では、指導後に、児童が鏡を使用して歯磨きをするようになったり、今までより自分の歯を意識した歯磨きができるようになったりと、行動変容が認められた。これは、普段目に見えない口腔内の様子を実際にカメラで見ることで、口の中の状態がイメージしやすくなり、自分の身体に関心を持つことに繋がったと考えられ、健康教育の目的においても有効であった。また、アンケート調査の結果より、本校の児童生徒は、歯磨き習慣が定着してきていることが分かった。これまで実践してきた取組により、児童生徒は様々な体験を積み重ねていき、確実にスキルアップできており、健康で自立した生活に向けた習慣を獲得していきことができていると考えられる。健康教育では生活年齢や発達段階において指導内容や方法は異なるが、最終的には、自立に向けた力を育むことができるように、小学部から中学部、高等部へとつながる一貫した健康教育の推進が望まれている⁴⁾。今後もこれらの取組を継続し、自分の健康の保持増進のために適切な習慣や態度の育成に取り組むことが必要であると考え。一方では、現在多くの保護者が仕上げ磨きを必要と考えており、歯磨き技術の未熟さが明らかになった。このことから、先にも述べたように、今後は一人一人の発達状態や障害の程度に合わせた個別指導によって、歯磨き技術の向上や、自分の歯に合った磨き方が意識できるようになることも課題である。

歯と口の健康づくりは、特別な支援を必要とする児童生徒にとって、生涯にわたる健康づくりの基礎として、また自立や社会参加の視点からもたいへん重要な意味をもっている⁵⁾。本校では、このような歯科保健活動を通して、児童生徒に「健康とは何か」、「どのようにすれば健

康の保持増進ができるか」を自ら考え、適切な行動や技術を習得して欲しいという願いをもっている。それらは、児童生徒の「生きる力」にもつながっていき、将来の、健康で自立した生活の基盤になると考える。これまでの取組で、視覚的な支援を用いたり、見通しを持たせる支援を行ったりすることで、児童生徒は歯磨きや健康診断などに主体的に臨めるようになってきている。これらは自分の身体や健康状態に関心を持ち、健康づくりに対する理解を深めることにも繋がっていると考えられる。さらには、このような学校での取組を、医療機関での対応や受診行動に連動させていくことで、実際の医療機関においても主体的に臨めるようなスキルを獲得することにも繋がるのではないかと考える。

医療機関の受診には、学校内だけの取組にとどまらず、家庭や医療機関と連携した取組も必要である。学校・家庭・地域の連携を推進するためには、学校が学校内でできること、なすべきことを明確化し、教職員間で共通理解を図るとともに、家庭・地域にその内容を伝え、理解を求めることによって、適切な役割分担に基づく活動を行っていくことが求められる⁶⁾。このような活動は、総合的・包括的にすすめていく視野や実践力、そしてコーディネート力が通常学校以上に求められる⁷⁾。アンケート調査の結果では、学校で使用している「歯磨き支援ツール」を、家庭では80%が使用していないことが明らかになった。このことから、学校と家庭で一貫した支援ができるように、支援ツールの提供や、学校での取組を共有することが重要であると考えられた。また、医療機関との連携については、通院支援の際などに、特別な支援を必要とする子どもたちへの理解や関わり方などについて学校が普及、啓発していき、協同していくことが重要である。通院支援のような実際に地域に出て行き実施する取組は、学校・家庭・地域を結び付ける役割も含まれているため、コーディネート力が求められる養護教諭にとっても重要な取組である。今後は、このような取組の充実が望まれるため、学校歯科医や学

校医をはじめとする、地域の関係機関とのネットワーク作りも重視し、学校・家庭・地域が協同し、児童生徒の健康に対する態度や能力の育成に継続して取り組むことが必要であると考え。さらには、一人一人の発達状態や障害の程度に合わせた個別指導にも取り組み、将来的に様々な医療機関で主体的に受診ができるようにたくさんの経験を積ませ、自分の健康や命を大切にできる児童生徒の育成に取り組んでいきたい。

最後に、特別支援学校は、通常学校からの要請に応じて必要な助言や援助を行うセンター的な役割を担っている（学校教育法第74条により規定）。その特別支援学校の養護教諭の職務は、教育職員として児童生徒の養護をつかさどり、その内容は非常に多岐にわたっている。特別支援学校の養護教諭の職務を知ることは、通常学校における特別支援教育の推進や、養護教諭の役割を見直す手がかりになる⁷⁾。にもかかわらず、現在、特別な支援を必要とする児童生徒を対象とした保健指導などの実践報告は非常に少ないと指摘されている⁸⁾。本研究は、本校での歯科保健活動の実践を報告し検討したものである。これまで本校で取り組まれてきた実践を報告することで、養護教諭としての役割を省察し、さらに、特別支援学校における養護教諭の職務理解を深める一助になることを願う。

付記

本研究は、香川大学教育学部・附属学校園共同研究機構による平成27年度共同研究プロジェクトの補助を受けた。

本稿の写真については、事前に保護者の承諾を得て掲載している。

文献

- 1) 岩崎和子 (2008) 教育としての歯科保健－生きる力をはぐくむ歯・口の健康づくり－養護教諭の立場から. Health Sciences, 24, 289.
- 2) 文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課監修 (2015) 児童生徒等の健康診断マニュアル平成27年度改訂版. 公益財団日本学校保健会.
- 3) 岩崎和子・三木とみ子 (2011) 知的障害特別支援学校における歯周病疾患要観察者に対する養護教諭の個別指導の実態と課題. 養護教諭教育学会誌, 14 (1), 55-62.
- 4) 飯野順子 編 (2014) 特別支援教育ハンドブック: 養護教諭・特別支援教育コーディネーター・特別支援学. 東山書房.
- 5) 日本学校歯科医師会 普及委員会 (2015) 合理的配慮に基づく歯・口の健康づくり－特別支援を要するすべての子どもたちへ－. 一般社団法人日本学校歯科医師会.
- 6) 森良一 (2009) 「生きる力」を育む歯・口の健康づくりを支える仕組み. 学校保健研究, 50, 422-424.
- 7) 松村淳子・友定保博 (2014) 知的障害を主とする特別支援学校における養護教諭の職務. 山口大学教育学部研究論叢 第3部 芸術・体育・教育・心理, 64, 149-160.
- 8) 関根夢・大庭重治 (2015) 特別支援教育における養護教諭の位置づけに関する現状と諸課題. 上越教育大学特別支援教育実践研究センター紀要, 21, 5-9.